

みんなで多久市をきれいにしよう！

6月1日(日)は 県内一斉「ふるさと美化活動」の日

昨年は、各自治会や婦人会など、みなさんのご協力により、約3,200人の参加のもと、市内に捨てられていた約3.6トンものごみを回収しました。

地域清掃などの美化活動は、環境を守るためにみんなで出来る身近な活動です。

ぜひ、みなさん美化活動にご参加ください。



■問い合わせ

市民生活課 生活環境係

☎75-6117

軽自動車税の減免は申請が必要です

■問い合わせ 税務課 市民税係 ☎75-2126

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳をお持ちの人が取得、または所有する軽自動車等（身体障害者等と生計を一にする人が所有する軽自動車等を含む）のうち、次の一定の要件（障害の程度、使用目的など）を満たす場合に、軽自動車税減免が受けられます。

◆軽自動車税減免の要件

- ①身体障害者等が自ら運転するもの（本人運転）
 - ②身体障害者等の通院・通学のために身体障害者等と生計を一にする者が運転するもの（家族運転）
 - ③身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を常時介護する者が運転するもの（常時介護者運転）
- ※1②③は、通院（通所）の期間・回数が条件を満たす場合のみ対象となります。
- ※2普通自動車税（県税）の減免および福祉課が交付している福祉タクシー利用券との重複はできません。

昨年、減免を受けた人で、障害等級の変更や買い換えなどがない場合は、自動で更新しますので申請手続きは不要です。ただし、家族が所有している車両を本人が運転する場合、家族運転の場合は、毎年更新手続きが必要です。

減免の対象となる障害の程度（等級）が、障害の種類ごとに異なりますので、必ず確認してください。

申請方法など詳しくは、税務課におたずねください。

■申請の期限 5月26日(月)

有害鳥獣の駆除を実施しています！

■問い合わせ 農林課 農政係 ☎75-4825

多久市では、イノシシ等による農作物の被害が発生しているため、猟友会に委託し、有害鳥獣の駆除を行っています。駆除期間と市内一斉駆除の日程は次のとおりです。伝書鳩等飼養されている人は、市内一斉駆除日には放さないでください。

■駆除対象鳥獣 イノシシ、カラス、ドバト、アナグマ、アライグマ

■駆除期間 4月1日(火)～10月31日(金)まで

■市内一斉駆除日（すべて日曜日に実施します）

地区名	日程	時間
納所地区のみ	5月18日、25日	6時～9時
全域	6月22日、7月27日	5時30分～8時30分
	8月24日	6時～9時
	9月28日、10月26日	6時～9時

■捕獲方法 銃器、捕獲おり、わなによる捕獲

■駆除区域 市内一円(官行造林、鳥獣保護区、禁猟区、公道を除く)

■野山に入るときは

万一の事故を防ぐため、山菜採りやハイキングなどで野山に入るときはご注意ください。目立つ服装でラジオを鳴らすなどして、人がいることを周囲に分かるように心掛けてください。

FM佐賀
77.9MHz

新メンバーで多久の魅力を発信します

『Hello! 多久』を聴こう！

■問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎75-2117

FM佐賀で毎週月曜日のお昼12時から55分間の生放送でお届けしている多久の情報発信番組『Hello! 多久』がリニューアル！今回の『Hello! 多久』も個性豊かなメンバーが揃い、新たな目線でフレッシュな話題、多久の魅力をお届けしていきます。

Hello! 多久（愛称：ハロタク）は多久市の観光広報ラジオ放送事業で制作しているもので、4月から来年の3月まで、市内の学校や保育園の子どもたちの声、旬の食べ物、おでかけ情報やイベント情報、音楽など「たく」さん発信します。



パーソナリティーの高塚菜さん（写真左）、池田隆臣さん（写真右）、ディレクターの小寺正剛さん（写真中央）

みなさんが聴き「たく」なる、行き「たく」なる情報をお届けします。みなさんからのメッセージやリクエスト、情報などお待ちしております。

番組へのメッセージはこちらから

✉taku@fmsaga.co.jp / ☎25-1462